基本目標	具体的な施策	施策の説明	施策KPI	具体的な事業	事業の内容	事業KPI	事業部署
	1. 地場産業の振り ①農業者の事業拡大 及び経営安定化の推 進		基幹作物生産量	新規就農者育成対策 事業・農業次世代人 材投資事業	基幹作物を生産する新規就農者の経営安定化を図る ため、就業初期3年間(次世代5年間)に所得補償を行 う。	新規就業農数 5 人(累計)	農林水産課
地場産業の振興による安定				 園芸用ハウス整備支 援事業 	施設園芸農業の一層の振興と規模拡大による雇用の 創出のためにハウス整備にかかる費用を補助する。	事業活用件数 5件 (累計)	農林水産課
	②カツオ船をはじめ とする漁業の推進	カツオ船の持続的な操業	カツオ船数 4隻 (R6)	 水揚奨励事業 	各漁協に水揚げする漁業者に対して水揚奨励金を交付することで、漁業経営の安定に向けた支援をする。	奨励金額 4,000千 円/年	農林水産課
		メジカに続く新たなヒット商品の発掘	メディアへの露出回 数 4回/年	į !			農林水産課
	③全国的に希少な地 場産業の育成	七面鳥や川エビの生産・加工などといった全国的にも 希少な事業の育成	七面鳥および川エビ 商品の売上高	しまんとブランドを 活かした大野見地域 振興事業	七面鳥事業の自走化に向けた取組みを支援すること	七面鳥売上高 12,000千円(R6)	農林水産課
				しまんとブランドを 活かした大野見地域 振興事業	ーテナガエビ類の増養殖事業および販売、加工品開発 を支援することにより希少な事業の育成を図る。 事業終了	テナガエビ商品売 上高 6,000千円 (R6)	農林水産課
	④空き店舗などを活 用した新たな起業の 促進	空き店舗を活用した新規開業や空き家を活用した起業 の促進	新規開業者数 5人 (累計)	 空き店舗活用事業 	空き店舗を活用して新規開業する場合に、店舗の改修 費用の一部と一定期間(3年間)の家賃の一部を支援す る。	新規開業者数 5 人(累計)	まちづくり課
	⑤カツオ関連産業の 持続的な発展	シン・鰹乃国プロジェクト(仮称) 久礼に水揚げされるカツオを起点とする町内産業を持 続可能な産業とするため、とびきり新鮮なカツオが安 定して水揚げされる港の優位性やカツオ漁で発展して きた歴史を活かした取り組みをすすめる。	・久礼漁協における 町内事業者のカツオ 購入割合 25%→ 35% ・カツオ産業の産業 規模 18億円	 運営組織の立ち上げ 	プロジェクト事務局長を選任し令和7年度の発足に向け準備。ブランディングに向けた調査、冷凍商品マーケティング、財源確保調査。	ブランディングに 向けた調査実績1 件/冷凍商品マー ケティング調査実 績1件/財源確保 調査実績1件。	まちづくり課
	2. 地産外商の推済	<u> </u>		 - 			
	①各種認証取得等に よる商品力の強化と 外商力向上	認証の取得等の支援による商品力の強化と外商力の向 上	認証等を新規取得し た事業者数 3事業者(累計)	 - 県産米ブランド化推 進事業 	良質な米の産地であることから、大野見米のブランド化推進のためコンテスト出品等の支援を実施し、販売単価の向上を目指す。	米コンテスト入賞 数 1件(累計)	農林水産課
				中土佐町産業振興事業費補助金(販売力強化支援事業)		取得等に取り組む 事業者数 6事業者 (累計)	まちづくり課農林水産課
	②新商品の開発と外 商の推進	新商品の開発を推進	新商品の発表数 10 件(累計)	中土佐町産業振興事 業費補助金(商品企 画開発推進事業)	町産品を活用した新たな商品の企画開発に取り組む 町内事業者に対し、商品開発に係る経費の一部を補助 することにより新商品の開発を支援する。	新商品開発件数 8件(累計)	まちづくり課

 			 ふるさと納税返礼品 事業	テスト販売の場としてふるさと納税返礼品事業を活 用し、市場ニーズを確認する。	新商品のふるさと 納税返礼品登録数 5件/年	まちづくり課
	新規外商ルートの開拓	開拓した事業者数	中土佐町産業振興事業費補助金(販路拡大推進事業)	町産品を活用した商品の販路拡大に取り組む町内事業者に対し、販路開拓に係る経費の一部を補助することにより新たな販路の開拓を支援する。	販路開拓取組事業 者数 16事業者 (累計)	まちづくり課
3. 観光関連産業の	ı の強化		!			
①HPやSNSに よる観光情報の発 信等の強化	HPやSNSによる観光情報の発信を強化することによる町の認知度の向上	道の駅なかとさ HP 50,000PV/月 (R06)	情報発信事業	道の駅なかとさHPにおいて、町の観光情報発信を実施する。	世の駅なかとされ ンスタフォロワー 数 +20%(毎 年)	まちづくり課
	外国人観光客の増加対応	外国人宿泊者数 (本陣+源流) 600人/年	 インバウンド客受 入体制整備事業 	増加するインバウンド客に対応するため、産官学が連携し、地域の魅力発信や受け入れ態勢の充実を図る。		まちづくり課
: 4. 安定した雇用の	l の創出		<u>: </u>			
①地元企業等への就 業の確保と定住促進		住民税被特徴者数 750人(R06)	 インターン支援事業 	町内事業者と町の共同でインターン事業を実施し、地 元求職者に事業内容や職場環境を知ってもらう場をつ くる。	支援事業所数 3事業所/年	まちづくり課
5. 所得の向上			 			
	新たな技術を活用した機器等の導入による農業、水産 業の経営効率化の推進		水産業近代化設備等 整備支援事業	種子島周辺漁業対策事業を活用し、カツオ、マグロなどの沿岸漁業者の水産業の経営効率化に資する設備等の整備を支援する。	事業活用件数 5件 (累計)	農林水産課
			 	環境測定装置やSAWACHIを活用した環境の可視化を促進し、環境制御装置や資材の導入に必要な経費を補助し、農業の生産基盤を強化し、生産者の経営効率化を図るため、データ駆動型農業を推進する取り組みを支援する。	事業活用件数 15 件(累計)	農林水産課
 ②副収入の確保によ る所得の向上 	副収入の獲得による所得向上の推進	道の駅直販への新規 出店者 20名(累計) 七面鳥生産組合への 新規加入 2件(累計)	 しまんとブランドを 活かした大野見地域	食鳥処理場の設備整備等を実施することにより労働環境を改善し、加工処理従事者の負担を減少させる。これにより、高齢化が進み減少傾向にある食肉加工従事者数の維持を図る。また、加工処理体制の強化により七面鳥の受入れ体制を整えることで、生産者数の増加および七面鳥生産量の増加に対応する。	七面鳥生産軒数 4 軒(R6)	農林水産課

	1. 移住定住の受り	ナ入れ基盤整備		i			
	①空き家活用による 移住定住促進	空き家活用による移住定住希望者の受け入れ促進	中間管理住宅入居人 数 100人(H27事 業開始~R06時点の 累計)	i 中間管理住宅運営事	空き家(既存民間住宅)を町が一定期間借上げ、当該 物件を改修して居住可能な状態にして、貸出しを行 う。	中間管理住宅整備 数 16戸(R2~R 6の累計)	まちづくり課
との流れ をつくる				 空き家活用オフィス 運営事業	空き家を活用したサテライトオフィス体験施設を整備 し、町外や県外から新しい人の流れを作るのと同時 に、町内での起業等を目指す受け皿を構える。	利用組数 5組/年	まちづくり諄
	②高台宅地造成と住 宅整備による移住定 住基盤の整備	高台への宅地造成の整備	日ノ川団地新築戸数 10戸(R06)	日の川団地整備事業 (分譲宅地)	住宅需要が多い久礼地域の津波浸水区域外となる長 沢地区(日ノ川)に分譲宅地と町営住宅(地域優良賃 貸住宅)を整備することにより、定住促進を図る。	分譲宅地売却率 100%(R06)	まちづくり言
	 	町営住宅の建設・改修による移住定住者の受入基盤整 備	日ノ川団地町営住宅 入居率 100% (R06)	 日の川団地整備事業 (町営住宅)	住宅需要が多い久礼地域の津波浸水区域外となる長 沢地区(日ノ川)に分譲宅地と町営住宅(地域優良賃 貸住宅)を整備することにより、定住促進を図る。	町営住宅入居率 100%(R06)	まちづくり
	2. 移住定住希望者	者に対する支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	①移住相談体制の運 営	移住希望者や求職者への情報提供	移住情報ページの PV数 12,000PV/年	移住・空き家情報等 ホームページ運営事 業	移住・空き家情報等ホームページの運営を行い、移住希望者等に対して広く情報を発信する。	HP更新回数 12回 /年	まちづくり
		移住サポーターや移住相談員の配置による移住・定住 希望者の相談支援の推進	一 移 住 ナ 人 数	 移住サポーター配置 事業 	移住希望者が移住に向け具体的に地域に入る段階及び移住後にスムーズに地域になじめるよう、移住者(希望者)と地域をつなぐサポートを行う移住者(希望者)のための相談体制を整備する。		まちづくり
	 - - -			移住相談窓口運営事業	移住相談員を配置して、移住希望者等からの相談を受け付ける。	相談件数 120件/	まちづくり
	②移住者・定住者へ の住宅取得等の促進	移住者・定住者への住宅取得等の促進	に入居した世帯数		移住者または新婚、子育て世帯等が空き家となっている民間住宅を賃貸して居住する場合に建物の改修費の一部を補助する。	事業活用件数 15 件(累計)	まちづくり
				新婚・子育て世帯住 宅取得支援事業	次世代を担う新婚世帯及び子育て世帯が町内に定住するための住宅取得支援を行うことにより、本町への移住及び定住の促進を図る。	事業活用件数 30 件(累計)	まちづくり
		東京23区からの移住促進	移住し、補助金を活 用した件数 10件 (累計)	 地方創生移住支援事 業費助成金	東京23区に居住もしくは通勤している人が町内に移住し、認定された事業所に就職した場合などに支援金を交付する。	相談件数 5件/年	まちづくり

①関係人口の創出 	都市部在住者等との交流による関係人口の創出	関係人口名簿登載者 数 75人(累計)	 関係人口創出事業 	地方での活動等に関心のある首都圏在住者を対象に、中土佐町の風土や文化等に関する連続講座や現地フィールドワークを実施し、中土佐町に対する関心度を高めることで、首都圏における関係人口を創出する。	フィールドワーク 参加者数 15人/年	まちつ
			 森林環境学習受入事 業 	中土佐町と協定を締結している環境先進企業と、間伐 体験等を通して交流を行うことで、参加者の中土佐町 に対する関心を高める。	間伐体験等参加者数 30人/年	農林
			 ふるさとワーキング ホリデー支援事業 	一定期間中土佐町に滞在し、働きながら地域住民との 交流や学びの場などを通じて田舎暮らしの体験を行う ことで、新たな町のファン(関係人口)を創出する。	ふるさとワーキン グホリデー参加者 数 10人/年	まちつ
	大学との協働による関係人口の創出	【再掲】関係人口名 簿登載者数 75人 (累計)	大学との連携による スポーツ交流事業	日本体育大学学生に講師として来町してもらうととも に、シーズンスポーツクラブ事業への協力要請を行う ことにより、継続的な関係を築く。	日本体育大学学生 の来町者数 2名/ 年	教育
	の育成とデジタルワーク環境の整備 若者や女性に関心が高いデジタル関係の就労創出を図ることで若年層の都市圏への流出を抑制するとともに、都市圏からのUターンや子育て世代(特に女性)への就労機会の拡大を図る。	講座を受講した人材 が地域に定住してデ ジタルワークに従事 している数 5名	 デジタルワーク推進 _{事業}	デジタルワークの基礎を学ぶ講座を受講した者が、講 座終了後に町内で継続してデジタルワークを受注でき る状況を創出する。	講座受講数 5名	まちつ

	1. 出会いから結婚	きまでの支援		 			
	加促進	出会いイベントへの参加促進による晩婚化・非婚化・ 晩産化からの脱却	事業を活用して結婚した組数 5組(累計)	男女の交流ふれあい 	町内で「出会いの場」イベントを開催する際に開催に 必要となる事業費の一部を助成する。	イベント開催数 1回/年	まちづくり課
産・子育							
ての希望	2.妊娠・子育です	支援		! !			
	┃の子育てに係る経済 ┃	妊娠期から幼児期の子育てに係る経済的負担の解消の 促進	出生数 35人/年	'不妊治療費等助成事 *	子どもが欲しくてもなかなか妊娠できない夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成することで、申請者の経済的負担を軽減する。	助成利用件数 4件 (累計)	健康福祉課
				' 子育 <i>て</i> 応援事業	紙おむつとおしり拭き購入費用に対して一定金額補助することで、3歳児まで(生後36か月未満)の子育てを応援するとともに、手続き時を面談サービスの機会として、子育ての課題解決のきっかけとする。	対象世帯申請率	健康福祉課
	i	小学生から高校生までの子育てにかかる経済的負担の 解消の促進		 子ども医療費助成事 業(児童医療)	小学生から18歳の年度末までの医療費(保険診療自己 負担分)について助成を行うことにより、子育て家庭 の経済的負担を軽減する。	対象世帯申請率	健康福祉課
				<u> </u>	高等学校等に修学する生徒の保護者で、同一世帯の者が町税及び国民健康保険税を滞納がない者に対し、通学定期代等又は寮費の2/3 (月額上限10,000円)を助成することにより子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。	対象世帯申請率 90%	教育委員会
	『括的な支援体制の整Ⅰ	こどもセンターの運営による乳幼児期から青年期まで の幅広い期間の子育てに関する包括支援	相談受付件数 120件(累計)	ı İ事業	日常的に子育て等に関する相談対応を行うほか、子育 てに関する施策を企画・実行するとともに総合的なマ ネジメントを行う。	相談受付件数 40件/年	健康福祉課

①学力向上・ふる と教育事業 	中土佐検定による基礎学力の向上及びふるさと教育による中土佐町(ふるさと)に愛着を持つ子どもの育成		学力向上事業	中土佐検定を町内小中学校で継続し実施することにより、基礎学力の確実な定着を図る。	中土佐検定合格率 小・中学校 100%/ 年	教育
		中土佐検定合格率	 ふるさと教育事業 	町の歴史や文化、伝統芸能を学ぶことにより、町を知り、町への思いを強めるとともに地域活性化につなげる。	ふるさと教育事業 数 3事業/年	教育
			 ・戻りガツオ人材育 成事業(仮称)			
			・自然の中で子ども が遊べる仕組みづく り事業(仮称)			
			美術館高台移転事業	町民の財産である美術館、そしてその収蔵品を次代に 継承し、芸術文化施設としての機能を充実させるた め、新たな美術館を津波等の災害の被害を受けない高 台へと移転し、文化芸術に親しむ人材を育むことを目 指す。	来場者数4,200人/	教育

	1. あったかふれあ	ういセンターの運営		!			
	 ①あったかふれあい センターの運営	すべての住民が気軽に集い、相談のできる場として、 あったかふれあいセンターを運営	相談受付件数 54件/年	 あったかふれあいセ ンター運営事業 	町内3カ所に拠点を構え、年齢、障害の有無を問わず、 子供から高齢者まで地域住民が自由に出入りし集える 場を提供する。 また、利用者の相談や独居高齢者等の訪問を通じ、 地域のニーズを把握し、支援が必要な場合には関係機 関につなげる。	相談受付件数 54件/年	健康福祉課
らしく 暮		域づくりの支援		i !			
らすこと のできる まちづく り	の整備	地域や事業者が主体で行う、健康で生きがいを持ち、支え合い、安心して暮らせるための活動を推進 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備	ケースの課題解決件 数 1件/年		支援関係機関等からつながれた、複合化・複雑化 した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求 められる事例等に対して支援を行い、支援関係機関の 抱える課題の把握や、役割分担、方向性の整理をし、 主に支援者を支援する役割を担う事業である。	(相談支援包括化 推進員) コア会議 の開催数 1回/月	健康福祉課
					既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を行うことで、多様な社会参加の実現を目指す事業である。	プランの作成3件/ 年	健康福祉課
				 重層的支援体制整備 事業(アウトリーチ 等を通じた継続的支 援事業)	長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複雑化・ 複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届 いていない者に支援を届けるための事業である。本人 と関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながり の形成に向けた支援である。	プランの作成3件/ 年	健康福祉課
				 重層的支援体制整備 事業(生活困窮者支 援等のための地域づ くり事業)	住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、把握し、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行い、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図る	(相談支援包括化 推進員) コア会議 の参加 1回/月	健康福祉課
	; 			重層的支援体制整備 事業(福祉事務所未 設置町村による相談 事業)	一次的な相談支援として、生活困窮者等やその家族、 関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助 言、都道府県との連絡調整、自立相談支援事業の利用 勧奨その他の必要な援助等を行うことにより、生活困 窮者に身近な行政機関における支援体制の構築を図る	生活困窮者等の相 談から関係機関へ つなぐ件数 5件/ 年	健康福祉課
	②集落支援員の配置	集落支援員の配置による集落活動センターの運営推進	集落活動センターの 売上高 3,500千円/ 年	 集落活動センター推 進事業 	集落活動センターが行う事業を円滑に実施できるよう に集落支援員を配置する。	集落活動センター が行う事業数 7件 (R06)	地域振興課

		_			
子供の見守り体制の構築					
(廃止) 「こども110番の家」を増やし、地域で子 どもを見守る体制を強化		 家」認知度向上事業 	示の必要性は薄い。高知県警による「ながら見守り活	小学生への「110番 の家」認知活動 2 回/年	総務課
(下方修正)地域とPTAの協力のもと、朝夕の交通安全指導体制を促進		i	指導員はなり手不足から年齢上限が撤廃され、現任 の継続をお願いしている状況。引き続き新任の交通安 全指導員確保による世代交代を進めていく。	交通安全指導員養 成講習の実施 1回 /年	総務課
		中土佐町通学路交通 安全プログラム	中土佐町通学路交通安全プログラムに基づき、通学 路の合同点検等を実施することにより子供たちの通学 の安全性を確保・向上する。	合同点検による通 学路の改善箇所数 5 か所(累計)	教育委員会
- 出手段の確保		 - 			
高齢者等の外出支援のツールになっているコミュニ ティバスの維持	用者数 7,200人	維持改善事業(地域	持たない人の生活に必要な移動手段として運行してい	コミュニティバス 利用者数 7,200人 (R06)	まちづくり課
高齢者等の移動手段として、コミュニティバスの普及 推進	1 -1 //	Late	地域住民や利用者の意見を運行内容に反映させ、利用 しやすい環境を整備するとともに、地区別意見交換会 やバスの乗り方教室等でコミュニティバス利用を啓発 し、利用者の掘り起こしを行うことで地域の移動手段 の維持を図る。	利用啓発イベント 等の開催数 2回/年	まちづくり課
		 高齢者等外出支援・ 路線バス無料化事業	社会活動の範囲を広め、生活の質及び福祉の向上を図り、介護予防に寄与することを目的とし、高齢者等の 移動困難者に対し、路線バスの乗車賃を無料化する。	バスパス交付対象 者の申請率 40%/ 年	健康福祉課
レ技術を活用できる環境の整備 ・					
幅広い世代の情報リテラシー向上および高齢者等のデジタル活用の不安解消など、誰もがデジタル技術を活用できるような社会を目指す。	なり、デジタル及び アナログでの会話が 増えたと感じる65歳	マイナンバーカード を活用した生活の利 便性向上	バスパス乗降を紙利用からマイナンバーカードを活用したデジタル乗降にすることで利用者の利便性向上を図る。パスパス登録者数のうち、58.5%がマイナンバーカード利用手続きを行っている。年々バスパス対象者が増加することを考慮し、現状維持を目標とする。	マイナンバーカー ド登録率 58.5%/ 年	まちづくり課
					まちづくり課
		 デジタル活用支援事 _業 	中小企業向けのデジタル技術活用に資するセミナーや 相談会を開催し、地域内事業者のデジタル化・DX化の 推進を図る。	町内および近隣市 町村の事業者 ・合計15社以上 ・4階開催/年	まちづくり課
	(廃止) 「こども110番の家」を増やし、地域で子どもを見守る体制を強化 (下方修正) 地域とPTAの協力のもと、朝夕の交通安全指導体制を促進 高齢者等の外出支援のツールになっているコミュニティバスの維持 高齢者等の移動手段として、コミュニティバスの普及推進 レ技術を活用できる環境の整備 幅広い世代の情報リテラシー向上および高齢者等のデジタル活用の不安解消など、誰もがデジタル技術を活	(廃止) 「こども110番の家」を増やし、地域で子ともを見守る体制を強化 100%(R06) 100%(R06) (下方修正)地域とPTAの協力のもと、朝夕の交通安 交通安全指導員数 7人(R06) 7人(R06) 2コミュニティバス利用者数 7,200人(R06) R06) R06) R06) R07	(廃止) 「こども110番の家」を増やし、地域で子 しの%(RO6) 「こども110番の家」 認知度向上事業 「下方修正)地域とPTAの協力のもと、朝夕の交通安 交通安全指導員数 7人(RO6) 「本	(廃止) 「こども110事の家」を寄やし、地域で子 たちを見守る体制を発化 100%(R98) 「こども110事の	(場合) 「ことも110音の歌」を描やし、地域で7 ともを見守され割を始化